

# 議会運営委員会記録

1. 期日 平成 27 年 11 月 24 日(火) 開会 13 時 30 分  
閉会 13 時 50 分
2. 場所 第 1 委員会室
3. 議題  
①平成 27 年第 4 回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 二見委員長、渡辺副委員長、桑原委員、二宮委員、杉崎委員、小笠原委員  
添田議長、鐘ヶ江事務局長、和田庶務班長、堀込主事
- 執行者側 ①総務部長、総務課長、庶務人事班長
- 傍聴議員 7 名
- 一般傍聴者 1 名

## 5. 経過

議長あいさつ

---

### ①平成 27 年第 4 回二宮町議会定例会の運営について

委員長 これより議題に入る。平成 27 年第 4 回二宮町議会定例会の運営についてを議題とする。執行者側より説明をお願いします。

総務課長 資料に基づき説明(平成 27 年第 4 回二宮町議会定例会上程議案説明資料)

委員長 これより質疑に入る。

二宮 ふるさとの家についてうかがう。私自身もふるさとの家について、このように使用できるということを知らなかった。例えば、1 年間町民に周知して、利用をもう一度見るという猶予はないのか。

委員長 事前審査にあたるので、この質問は取り下げとする。他にあるか。

(挙手なし)

特になければ事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお願いします。

局長

資料に基づき説明(平成27年第4回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案))

委員長

ただいま局長より説明があったが、その中で協議を要する事項について、委員の皆さまで協議をしていただきたい。

協議事項の1番、陳情の常任委員会への付託および執行者への出席要請についてである。

1つ目、「介護従事者の勤務改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書について、教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

(異議なしとの声あり)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。

次に、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について 国への意見書提出を求める陳情書について、教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

(異議なしとの声あり)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。

次に、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

(異議なしとの声あり)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。

次に、神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

(異議なしとの声あり)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。また、休会日については、12月8日(火)を一般質問前日のため、休会とすることでよいか。

(異議なしとの声あり)

では、そのようにする。以上で協議事項については終わる。その他の事項については、局長の説明のとおりでよいか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認める。そのように決する。なお、議案発送については27日(金)の午前10時から午後5時までに議会事務局にて受け取りをお願いします。他に何かあるか。

小笠原

3番と4番は同じ私学助成の関係であり、提出先は違うが、内容が似通っているので、委員会の判断で一括審議にしたいと思っている。

委員長

他に何かあるか。

(挙手なし)

ないようであれば、これで議会運営委員会を閉会する。ご苦労様でした。

閉会 13時50分